

三草藩武家屋敷

越後国高柳(新潟県)1万石の藩主であった丹羽薫氏(にわ・しげうじ)は、なかなかの政策家であつたらしく、幕府首脳の信頼も厚く大阪定番(おおさかじょうばん)をきっかけに活動し、領地を越後から美作・河内に移されました。その後も、寺社奉行並みの扱いを受けたそうで、江戸時代の中頃、寛保2年(1742)には、美作の領地を播磨国加東・加西・多可三郡内に移され、三草の地を藩領支配の拠点としました。さらにその後、河内領も改められ、播磨国加東・加西・多可・美囊の四郡に所領替えとなりました。こうして、禄高1万石の譜代大名である三草藩が成立することとなります。



陣屋は、延享(えんきょう)3年(1746)に完成しました。この地は、播州平野の最北端で、古代・中世を通じて京都から西国への幹線道路である京街道(丹波道)の要衝にあたります。陣屋の位置は、ちょうど領地の中央部にあり、三草川の河道が変ったために生じた河原を埋め立て、松林を切り開いて造成されました。工事の指図にあたったのは、赤穂義士で知られた神崎与五郎の弟・光隆といわれています。

陣屋の広さは約5千坪ほどで、三草川と街道に接しており、周辺には「お小屋」と称する武家屋敷をはじめ、徒士(かち)長屋、足軽長屋のほか、役所や学問所、槍剣術稽古所、馬場、和銅稻荷社などが配置されていました。

三草藩は、藩主が参勤交代をせず、江戸に常駐している定府(じょうふ)の大名であったため、藩主をはじめ藩士の7割近くが江戸藩邸に住み、三草には地方支配の役人だけが駐在していたようです。

三草藩は、初代の薫氏から明治4年(1871)の廃藩置県まで、6代長門守氏中に至るまで100年を越す長きにわたって藩政が行なわれました。

今では、この陣屋跡周辺には、わずかな武家屋敷と稻荷神社を残すのみとなっています。

旧尾崎家住宅



旧尾崎家住宅は、江戸時代（18世紀中頃）に建てられたもので、幕末時に藩の大目付だった30石取りの藩士、尾崎弥一郎が廃藩置県まで使用していたものといわれています。

木造平屋建・寄棟造・棧瓦葺で、一部に増築がほどこされていますが、大きく改変されることなく、正面の式台まわりなどに、当初のままの武家屋敷の構えがよく残されています。

また、屋敷門や土塀、納屋、井戸端、その他の附属屋からも、当時の暮らしがしのばれる、江戸時代末期の武家の生活を現在に伝える貴重な遺構となっています。平成5年4月27日に社町（現加東市）有形文化財に指定されました。

参考；「ひょうごの城紀行（上）」 朽木史郎・橘川真一編著
「播州三草藩史（立藩編）」 吉田省三著
「三草藩の研究」 脇坂俊夫著
「社町史」（第二巻・本編2）
加東市教育委員会資料

藩主丹羽家定紋入盥（たらい）



三草稻荷神社境内
緋扇の紋入り 詳細は不明



「三草藩の研究」
脇坂俊夫著

